⑸　需要場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は、仕様書等に示した契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価を（同一月においては単一のものとする。）を記載すること。
　落札者の決定は、仕様書等に示した予定使用電力量の対価を、入札書に記載された入札金額に従って計算した調達期間における電気料金の総額で行うため、入札金額と併せて電気料金の総額を記載すること。
　なお、落札者の決定は、入札書に記載された金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。）をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
　消費税等は、税率の改定その他の事由により、消費税等の算出方法に変更が生じた場合には、変更されるものとする。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B又はCの等級に格付けされている者であること。
⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑸　契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑹　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書及び入札説明書に示す資料等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒380―8510 長野県長野市大字南長野字幅下692―２　長野県警察本部警務部会計課施設室　電話026―233―0110　内線2235
⑵　入札説明書の交付方法　上記３の⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明書に示す資料等の受領期限　平成27年１月14日11時
⑷　入札書の受領期限　平成27年１月21日10時
⑸　開札の日時及び場所　平成27年１月21日10時　長野県庁西庁舎106号会議室
４　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に求められる義務　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに２の⑶及び２の⑷を証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、提出した書類に関し長野県警察本部から説明を求められた場合は、それに応ずる義務を有するものとする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Teruyoshi Yamazaki in charge of Finance of Nagano Prefectural Police Headquarters.
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Supply of electricity to Nagano Prefectural Police School 1 set.
⑷　Delivery period : From April 1, 2015 to March 31, 2016.
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation.
⑹　Taxes including the sales tax are subject to change if their calculation methods are changed due to the reasons including revision of tax rates.
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tenders are those who :
①　Do not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A, B or C “Manufacture of product” or “Sale of product” in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014, 2015.
④　Have a license of General Electricity Utility under Article 3―1 of Electricity Business Act or are registered as a Specified-Scale Electricity Utility as stipulated in Article 16―2―1 of Electricity Business Act.
⑤　The person who is not being suspended from Transactions by request of the officials in charge of contract.
⑥　Meet the standard specified in Public Tender Instructions from the viewpoint of reducing carbon dioxide emission.
⑻　Time-limit for tender : 10 : 00 January 21, 2015
⑼　Contact point for the notice : Finance Division, Police Administration Department, Nagano Prefectural Police Headquarters, 692―2 Oaza Minaminagano, Aza Habashita, Nagano City, Nagano Prefecture 380―8510 Japan. TEL 026―233―0110 Ext. 2235

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年12月５日
　支出負担行為担当官
　　法務省大臣官房会計課長　佐々木聖子
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

○第279号

１　調達内容
⑴　品目分類番号　14、71、27
⑵　借入等件名及び数量　法務局通信ネットワークシステム用クライアントパソコン等一式
⑶　調達件名の特質等　借入物品の性能等に関し、支出負担行為担当官が入札説明書で指定する特質等を有すること。
⑷　借入期間　仕様書による。
⑸　借入場所　法務省大臣官房会計課長が指定する場所
⑹　入札方法　上記⑵の物品について、入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。